



平健保発第410号

令和5年2月8日

小平市国民健康保険運営協議会
会長 宮寺賢一殿

小平市長 小林洋



諮 問 書

小平市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年規則第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問いたします。

記

1 諮問事項

小平市国民健康保険条例の一部改正について

- ・ 出産育児一時金について

2 内容

出産育児一時金の支給額について、46万円から50万円に引き上げる。

3 改正の時期

令和5年4月1日

